

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園 妙蓮寺

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、各クラスの反省、評価を職員と話し合った事を集約し、施設長が年度初めに園独自のものを作成しています。出来上がった全体的な計画は職員全体で確認しています。今後は保護者にも子どもの成長の見通しがもてるように全体的な計画の配布や説明する機会を作ることが望まれます。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや空気清浄機、扇風機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。園庭に面した窓が大きく、陽当たりがよく明るく開放感があります。丸洗いでできる寝具は隔週に水洗いをして清潔に保っています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めています。また、散歩先の遊具についても子どもたちが触れる箇所を消毒してから使っています。乳児クラス、幼児クラスとも部屋の間仕切りは可動式になっており、活動に合わせて開閉しています。1,2歳児は年度はじめの子どもの不安定な時期を外し、食事は調理室に接続する2歳児室、午睡は1歳児室、と部屋を決めて使っています。幼児クラスは同じ部屋で席も自由に選び、異年齢で同じテーブルについて楽しく食べています。午睡も合同で同じ部屋でしています。食事と午睡の部屋を分けることでどちらも広々とした居心地の良い空間になっています。また0,1歳児クラスでは活動内容に合わせて可動式のサークルを使い、安全に落ち着いて過ごせるよう配慮しています。幼児クラスの前には「広場」と呼んでいるフリースペースがあり、ここを利用して一人で落ち着ける場所を作っています。園の中はどこも整理整頓されていて気持ちの良い空間になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達状況は日々の保育の中で振り返り、家庭環境から生じる個人差も含めて把握し、子どもが安心して過ごせるよう一人ひとりを尊重した保育に努めています。子どもの状況は昼礼で報告し、園全体で共有するようにして、どの保育士が関わっても同じ対応ができるように心がけています。施設長は子どもが「聞かれなかったので、言わなかった」と我慢をすることがないように、子どもの気持ちをしっかりと聞くことを徹底して保育士に指導しています。保育士は信頼関係を築き、子どもたちの気持ちを引き出せるよう努めています。保育士は子どもたちの思いや欲求を受け止め、時には「泣きたいだけ泣いていいよ」と寄り添うことを大事にしています。施設長は職員が否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように日頃から指導を心がけています。言葉掛けについて自分に置き換えて考える研修をおこない、どの保育士も急かしたり、否定することなく、子どもの気持ちに立った言葉掛けをしていました。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。やりたくない時には、急かしたり、手を出したりせず、少し時間をおいて再度声を掛け、その子どものペースでできるようにしています。そして自分から出来た時にはその場で褒めて認めて、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しをおこなっています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮し、また活動のメリハリが出るように日案にも工夫しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。手洗い場に並ぶ場所には足型を貼って示しています。階段の壁面には子どもたちが塗った電車や新幹線の向きで衝突を避けるための動線がわかるように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b

<コメント>

子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう「遊び込める環境作り」を会議の中のテーマとして取り上げて取り組んでいます。コーナー作りや保育士は子どもたちが意欲的に取り組めるような声掛けをしたり、遊び込める時間を保証しています。やりたい事が出来るようにその時々材料や教材は十分用意しています。晴れた日は園庭だけでなく、公園や散歩に出かけ、自然に触れています。午睡後もどのクラスも園庭に出てしっかり身体を動かしています。幼児クラスは集団でルールのある遊びや思い切り身体を動かす活動をし、乳児クラスも走ったり探索行動をしています。法人が作った「能力開発プログラム」の中の「運動プログラム」を遊びの中に取り入れています。保育士は子どもたち同士のやり取りや興味を尊重して、運動会、劇遊び、大きな紙にみんなで描くなどクラスで協同する活動に発展させています。今年5歳児は「スペシャルワンデー」として、園で20時まで過ごし、園庭のテント体験をしたり、プラネタリウムの投影を見たりしました。廃材や自然物、足型などを使った制作やリトミック、楽器遊び、手話の歌など自由に表現活動をしています。コロナ禍でも地域の人たちに接する機会、社会体験ができる機会を作ることが期待されます。

A-1-(2)-⑤

【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

サークルや低い棚を使って遊びの場と食事や睡眠、排泄の場を分けています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くように積極的に関わっています。その日の体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝や夕寝ができるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。避難車を利用したり、他クラスに手をつないでもらって散歩に出たり、園庭に出ています。室内のおもちゃの棚や絵本棚は自分たちで取り出しやすく好きに選べる環境になっています。はいはいができるようになったら、上手にははいはいして進めるようなトンネルを牛乳パックで作ったり、つかまり立ちができるようになったらサークルを用いたり、発達状況に合わせて環境を工夫し、おもちゃも手作りしています。日々保育園向けアプリを使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。

A-1-(2)-⑥

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声掛けをして、子どもでできること、やりたいと頑張っている時には見守り、必要に応じて援助しています。クラスの活動だけでなく、月齢や発達を考慮した組み合わせで活動したり、成長の連続性を意識して、0歳児クラスから通してリトミックを取り入れるなどしています。保育士は友だちとの関わりや仲立ちをしています。室内のおもちゃの数や配置を工夫し、子ども同士のやり取りが安全であるように考えています。1,2歳児は同じ部屋で食事をしているので、お互いに良い刺激になっています。家庭とは保育園向けアプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合の連携を取っています。幼児クラスと散歩に出かけたり、夏祭りに参加したり、異年齢の関わりがあります。給食職員、パレット学習タイムの講師、事務職員などの担任以外の大人との関わりがあります。

A-1-(2)-⑦

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

3,4,5歳児クラスでは保育室の間のパーテーションを活動によって開閉して、各クラスとも広さを有効に使っています。食事や午睡は同じ部屋で合同でしています。保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、おもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意され、子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるようにしています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声掛けをし、自分たちで次の展開を考えられるようにしています。制作はいろいろな素材を使い子どもたちの発想を大事にしています。普段から異年齢と一緒にいる時間が長いので、3歳児は年上の遊びを真似て挑戦してみたり、4歳児は昨年してもらったように3歳児に優しく手助けしたり、5歳児は生活、遊びをリードしています。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、玄関に1日の保育を掲示しています。保育士は日々の反省やクラス会議などを通して子どもたちへの対応や配慮が適切であるか話し合ったり、情報共有をしています。今後は地域や小学校に子どもの育ちや協働的な活動を伝える工夫が期待されます。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園はバリアフリーになっています。横浜市東部地域療育センターの巡回訪問を受け、助言を受けて個別支援計画を担当が作成しています。ケース会議をおこない、子どもによっては、同じ保育士が関わるように配慮したり、どの保育士も同じ対応ができるように全員で周知しています。保育士は法人の臨床心理士の助言を受ける機会もあります。また、保護者が臨床心理士に相談できることを玄関に掲示したり、しおりでも知らせています。職員は横浜市の研修を受けたり、「気になる子の理解と支援」をテーマに取り上げ園内研修をしています。保育室では視覚支援で絵カードや時計、写真を使ってわかりやすい工夫をしたり、落ち着いて過ごせるよう、幼児クラスはフリースペースを用いたり、乳児クラスは衝立などを工夫しています。更にケース会議の個人の記録を個人ファイルにまとめ、継続して試みることができるようにファイリングしていくことが望まれます。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

朝は8時15分頃までは乳児と幼児合同で1階で過ごしています。9時半までは乳児、幼児で過ごし、9時半にはそれぞれのクラスに分かれています。夕方は幼児は午睡明けから合同にし、乳児はその日の子どもの体調や人数によりますが、16時頃からは合同にしています。1日の保育の流れの続きを意識しています。外遊びや体操、楽器遊びなどを取り入れる時間も作り、動と静のメリハリをつけて、過ごしています。18時半以降は全クラス一緒に過ごしています。夕方のおやつや夕食は子どもの状況に合わせて提供しています。パーテーションを利用して、ゆったり落ち着ける空間作りを心掛け、おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。固定シフトの遅番は日中の子ども様子を昼礼や職員からクラスボードを活用して引き継ぎを行い、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れないように気をつけています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「コトバの森」活動を取り入れています。絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていたり、ことわざを覚えたり、鉛筆やハサミ、のり、ホッチキスなどの使い方も慣れるようにしています。また「運動プログラム」や「小学校準備プログラム」を取り入れ、午睡をしなくなった食事後の時間にワークブックで、字や数字の関心を深めています。保護者には年度初めの懇談会や1月の個人面談で、給食の時間やハンカチ、ティッシュの持参など小学校の生活に見通しが持てるような説明の時間を設けています。子どもたちには保育所児童保育要録を作成し、就学前には小学校と意見交換をしています。現在はコロナ禍で子どもたちと小学校との関わりが作れていませんが、施設長は幼保小連携事業の会議に出席しています。来年度、施設長は実行委員を担う予定なので、コロナ禍でもできる交流を検討していく予定です。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
---------------------	----------------

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

「感染症予防・衛生管理マニュアル」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、玄関でも再度検温、保護者と口頭で健康状態の確認をしています。園児の体調については昼礼などを使い、園内で共有しています。感染症が出た場合には掲示したり、保育園向けアプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、プライバシーにも配慮した場所に保管、いつでも見ることができるようになっています。毎年見直しをし、年度初めに確認周知する機会を作っています。毎月の園だよりの中に「保健メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組、家庭へのアドバイスを伝えています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、年度末の進級懇談会で健康台帳のコピーを保護者に渡し、赤字で追記してもらったものを健康台帳に写しています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。午睡中はカーテンを開けて顔色などが確認できる明るさにしています。乳幼児突然死症候群に関して保護者にはポスターで情報提供しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。健康診断の日程は早めに知らせ、欠席がないようにしています。園では健診の前に保護者にアンケートを配り、不安や気になる点などを記入してもらい、それを基に嘱託医にアドバイスをもらっています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていません。乳児は食後に白湯を飲むようにしています。また、歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使って保育士は子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要な場合は保護者に個別に声をかけています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、栄養士と施設長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月園内で2回（調理員間、施設長と担任）で確認し、法人でもチェックをしたあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を声に出して確認、クラスの担任間で再度、目視、声に出して確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギーについて子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。職員は横浜市港北区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエピペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 調理室に面した2歳児クラスはガラス窓から調理の様子が見えます。朝から給食の良い匂いがしてきて、子どもたちは「きょうのごはんは何かな～」と食事を楽しみにする様子がうかがえました。1,2歳児クラス、幼児クラスは同じ部屋で食事をしています。どのクラスも楽しく、落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。2歳児以上はテーブルの上に飛沫防止板を使用しています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか？」と声を掛けますが、無理強いはしません。自分で無理なく食べられるように、子どもが申告して量を減らせるようにしています。0,1歳児クラスは汁物は両手つきの容器で飲みやすくなっています。年齢、発達にあった「食育計画」があります。栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。幼児クラスは園庭の一角の畑にきゅうりやピーマンなどを栽培し、給食で食べました。パン生地をまるめたりちぎったり、クッキー生地を一人分ずつ分け、型抜きをしてマイクッキーを焼いたり、年齢に合わせたクッキングを楽しんでいます。毎月「給食だより」を発行して、「好き嫌いについて」「冬の食中毒について」など食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士と保育士はコミュニケーションが密に取れています。栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。現在はコロナ禍によりクラスに入って喫食状況を確認できていませんが、調理室の窓から2歳児クラスの食事の様子を見たり、昼礼や休憩時間を使って各クラスの好みや喫食状態を担任から確認し、献立や調理の工夫をしています。栄養士は法人と月に1度オンライン会議があり、意見は献立や調理法に反映されています。離乳食では子どもに合わせて形状を変えたり、臨機応変に丁寧に対応しています。毎日の給食は玄関に紹介されています。玄関には日本地図があり、野菜の産地を示したり、郷土料理を取り上げています。また、物語メニューでは保育士は子どもの年齢に合わせて話をし、物語も食事も楽しめるようにしています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0~2歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力し、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」に入力し、連絡を取り合っています。園だより、クラスだよりを毎月保育園向けアプリでも紙面でも発行して、園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。コロナ禍で保護者は保育室内に入室できませんが、廊下に作品を貼り出したり、行事も練習風景や制作しているところを含めた動画を編集して配信して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。年に2回、個人面談をしています。面談は随時受けており、面談記録があります。今年度はじめの懇談会はWEBで、親子リクレーションをおこない、自己紹介やお題を出したゲームなどをクラスごとに楽しみました。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、施設長や副施設長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声を掛けています。また、各部屋の前には「困っていませんか…声をかけてください」と記載された手作りのお知らせが貼ってあり、保護者が声を掛けやすいようにしています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。個人面談は事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は相談内容について把握をしていて担任に助言をする体制ができています。面談の結果は記載され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」があります。児童虐待について種類、保育園の役割、手順が記載されています。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、着換え時の身体の様子、生活全般、遊び、言葉、保育者との関係、子ども同士の様子、保護者との会話、など細かいチェックリスト項目を基に観察して記録し、見逃さないように気をつけています。普段から保護者とのやり取りや連絡帳の内容などで保護者や子どもの姿に変化がないか、細やかに観察しています。様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある横浜市港北区こども家庭支援課と相談しながら早期対応ができるようにしています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアル理解の徹底や研修の充実が期待されます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し振り返りを文章化できる書式になっています。昼礼や毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこなっています。日々の日誌において、毎日の振り返りの記述が十分にされています。毎日の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。施設長が気になった保育現場については不定期ですが、保育の改善や質の向上に向けて全体で話し合う時間を設けています。職員は年度初めに職種に合わせた「スタッフできたかな表」シート、個人目標、1年間の「研修計画」シートを作成しています。施設長は作成されたシートを基に6月と11月に面談をおこなって人材育成し、保育の質の向上に努めています。自己評価を園全体の自己評価につなげ、園全体で意識を持って日々の保育にあたっています。更にお互いの課題について話し合ったり、認めあったりする時間を持つことが期待されます。